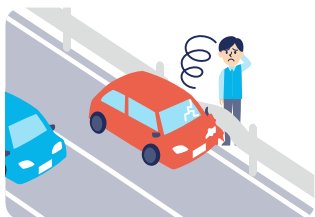


事故・故障などが起きてしまったら

ドライブ先で事故を起こしたり故障したら、まず身の安全を確保して警察へ通報。すぐレンタカー会社の事故対応窓口にも連絡してください。そこからその後の行動を指示しますので、冷静に指示に従ってください。レンタカー会社に連絡せず、車が破損した状態で運転を続けたら保険が適用されません。



二次被害を出さないために安全を確保!

事故・故障が起きたらすぐ運転を止め、車が動く場合は道路脇など安全な場所に移動し、安全な場所で待機します。もし負傷者がいたら119番で救急車を呼びます。高速道路の場合は必ず車から降りて安全な場所で待機してください。



警察とレンタカー会社に連絡する

警察に通報して事故が起きたことを伝え、次にレンタカーの事故対応窓口にも連絡して状況を伝えてください。事故対応窓口よりその後の対応を指示します。電柱やガードレールなどにぶつかった場合も通報する義務があります。少し当たっただけだからと届けなくて立ち去ると保険が適用されません。



警察の到着を待ち、事故の届出を行う

警察官が到着したら事故の状況をなるべく詳しく伝え、その後事故証明をもらう手続きをしてください。手続きを怠ると保険が適用されず、多額の賠償金を全額負担する可能性があります。



自走できない場合はロードサービスを待つ

やむを得ずロードサービスを呼ぶ場合は、レンタカー会社が指定する業者を利用します。指定外のロードサービスを利用すると、費用が全額自己負担になる場合があります。必ず確認しましょう!

知っていますか? 2つの制度



CDW (車両・対物事故免責額補償制度)

事故を起こした際の免責額を補償

レンタカーの基本料金の中には基本的な補償が含まれているので、万一、事故を起こした際の補償金は保険によってカバーされます。しかしその保険を適用する際は免責額(100,000~200,000円車種によって異なる)を負担しなければいけません。CDWとは有料でその免責額を補償するもの。加入は自由ですが、事前に加入しておく安心です!

NOC (ノン・オペレーション・チャージ)

車を傷つけた際、利用者に課せられる補償金保険適用外なので注意!

車体に傷をつけたり車内を汚したりした場合、利用者がレンタカー会社に支払う営業補償金です。保険適用外で、事故や故障による破損のほか接触によるバンパーのかすり傷、カーナビなど車内装備の破損やシートなどを汚した場合も対象になりますので車の取り扱いには十分注意してください。有料でNOCをカバーする補償を付けられるので事前に加入することをおすすめします。



加入している保険の補償内容によって保険適用される内容が変わります。必ず確認しましょう。



違反行為を伴う事故は保険適用外! 高額の負担が発生します!

以下に該当すると保険利用ができなくなり、発生した損害を全額負担することになります。

- ・警察への通報義務を怠り、事故証明をもらっていない
- ・事故を起こしてもレンタカー会社に連絡せずドライブを続ける
- ・出発時に申請していない人による運転での事故・故障
- ・飲酒運転、無免許運転などの違反行為をともなう事故



緊急事態が起こったら、まず警察と各レンタカー会社の 事故対応窓口へ連絡してください

そのまま運転を続けると法律違反になり保険対象外になります。